



平成29年12月14日

各位

会 社 名 株式会社バリューゴルフ
代表者名 代表取締役社長 水口 通夫
(コード：3931 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部部長 渡辺 和昭
(TEL 03-6435-1535)

株式会社日本旅行協会の株式取得(子会社化)に係る基本合意書締結に関するお知らせ

当社は、平成29年12月14日開催の取締役会において、株式会社日本旅行協会（東京都台東区、代表取締役 高谷 良彦）の株式を取得し、子会社化する基本合意書の締結を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

今回の株式取得の目的は、既存事業（ゴルフ事業）におけるトラベルサービスの内製化及び新たな事業の柱を構築し、中長期的な成長を強固なものにすることにあります。

旅行業界を取り巻く環境は、従来の発券業務による収益モデルの崩壊や、インターネットの普及に伴い価格比較が容易になったことで価格競争が激化し、非常に厳しい環境にさらされております。

しかしながら、ゴルフ業界においても同様の事象は起きており、そのような環境下において当社では1人からゴルフの予約ができるサービス「1人予約ランド」を普及させる等、新たな需要を喚起するサービスを開発して参りました。現在も、ゴルフ事業から派生したトラベルサービスとして、「1人予約ゴルフ旅」や「海外VGCUP」等を展開しており、時間とお金に余裕のある中高年のゴルファーから高評価を頂いております。また、ゴルファーから要望として声を頂いているものとして、1人予約女性ゴルファーのゴルフ場までの交通手段を手配するサービスとして「(仮称)1人予約バスパック」や、いつまでも健康にゴルフをするために人間ドックとゴルフを合わせた「(仮称)メディカルツーリズム」といったメディカル事業で築いた病院とのネットワークを有効活用するサービス等、当社グループでは、価格競争に参加するのではなく、既存のサービスに旅行を絡め、付加価値の高い新たな需要を喚起するサービスを開発していきたいと考えております。

厳しい経営環境のなかにある旅行業界においても、訪日來訪者数が2000万人を超えるといった明るい兆しがあることや、ツーリズム産業がもたらす経済効果は依然として高いものとなっており、潜在的なビジネスチャンスは大きな可能性があるものと考えております。

さらには、旅行の先にある周辺サービスへの事業展開を広げ、新たな事業領域への拡大戦略を推進して行きたいと考えており、今回の子会社化はその足掛かりとなるものと考えております。これらの施策を実現していくことで、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

2. 異動する子会社（株式会社日本旅行協会）の概要

(1) 名称	株式会社日本旅行協会			
(2) 所在地	東京都台東区千束二丁目1番2号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高谷 良彦			
(4) 事業内容	旅行業法に基づく旅行業			
(5) 資本金	41,000千円			
(6) 設立年月日	昭和29年6月1日			
(7) 大株主及び持株比率	高谷 良彦	82,000株（100.0%）		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません。		
	人的関係	該当事項はございません。		
	取引関係	該当事項はございません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状況				
	決算期	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
純 資 産		6,190千円	3,374千円	524千円
総 資 産		36,946千円	36,038千円	32,890千円
1 株 当 り 純 資 産		75円49銭	41円15銭	6円39銭
売 上 高		56,349千円	60,716千円	48,802千円
営 業 利 益		△1,511千円	△2,764千円	△2,864千円
経 常 利 益		△1,222千円	△2,578千円	△2,663千円
当 期 純 利 益		△1,471千円	△2,816千円	△2,850千円
1 株 当 り 当 期 純 利 益		△17円94銭	△34円34銭	△34円76銭
1 株 当 り 配 当 金		—	—	—

3. 株式取得の主な相手先の概要

(1) 氏名	高谷 良彦
(2) 住所	東京都台東区
(3) 上場会社と当該個人の関係	資本関係、人的関係、取引関係等該当事項はございません。

4. 取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：一個) (所有割合：—%)	
(2) 取得株式数	82,000株 (議決権の数：82,000個) (発行株式数に対する割合：100%)	
(3) 取得価格（予定）	株式会社日本旅行協会の普通株式 アドバイザー費用等（概算） 合計（概算額）	3百万円 1百万円 4百万円
(4) 移動後の所有株式数	82,000株 (議決権の数：82,000個) (所有割合：100%)	

5. 日程

(1) 取締役会決議日（基本合意書）	平成29年12月14日
(2) 取締役会決議日（株式譲渡契約）	平成30年1月22日（予定）
(3) 株式譲渡契約締結日	平成30年1月22日（予定）
(4) 株式譲渡実行日	平成30年2月1日（予定）

6. 今後の見通し

今回の株式取得による平成30年1月期の当社グループの業績に与える影響については、軽微なものを見込んでおります。

今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上